

「国語施策」をめぐる一考察

石黒圭

1 はじめに

「政治家よ、字をいじるな。票でもいじっている」と高らかに宣言したのは、井上ひさし『私家版日本語文法』である(井上 1981)。権力者が言葉に口を出すとろくなことにならない。これは、健全な市民感覚から生まれた言葉だと言えるだろう。しかし、自由という名の成り行きに任せていけば、すべてがうまく回ると信じているのも、健全な市民感覚とは言いがたい。なぜなら、自由に任せると、強者が勝つように社会はできているからである。

経済市場を自由競争に任せておくと、グローバル企業の寡占が進み、経済市場は荒廃する。また、労働市場を自由競争に任せておくと、雇用も解雇も立場の強い企業の意のままになり、労働条件は悪化の一途を進み、労働市場は荒廃する。健全な競争を健全なルールのなかで育むために、独占禁止法や労働基準法のような、強者の論理がまかり通らない枠組みが必要になる。

同じように、言語を自由競争に任せておくと、強者が有利な立場に立ち、その言説を広める一方で、弱者が発信力を失い、社会から孤立していくことになる。言語は、市民一人ひとりが幸せに生きていくための手段である。そう考えたとき、社会の健全な秩序維持のためにも、社会的弱者の言語権保持のためにも、日本語をめぐる施策である「国語施策」¹が重要になる。

筆者は言語政策の専門家ではなく、日本語の政策史について表面的な知識しか持たない。しかし、そうした知識に乏しい者の発言をきっかけに、多くの人が自由に発言する土壌が生まれ、未来の「国語施策」にたいする多様な

提言が出てくることを願い、本論文を執筆することにした。

本論文の構成は次のとおりである。第2節では第一次変革期として明治期から戦前までの「国語施策」を概観する。第3節では第二次変革期として終戦直後の「国語施策」を、第4節では第三次変革期として戦後の国語審議会の「国語施策」をそれぞれ概観する。第5節で現在の「国語施策」の課題を示し、今後の「国語施策」の可能性を検討する。第6節はまとめである。

2 第一次変革期 日本語の近代化

欧米列強に迫られた開国から明治維新にかけて、日本国内において近代化政策が次々に実施されていくが、それには、日本社会において円滑なコミュニケーションが行われる、平たく言えば言葉が通じることが前提であった。

ところが、井上ひさしの『国語元年』(井上 1986)が象徴的に示すように、当時の日本社会では、話し言葉においても書き言葉においても、お互いの言葉がなかなか通じないという現実が存在した。

話し言葉においては、各地域のお国言葉である方言が、全国各地から集まる人々の伝え合いを困難にしていた。そうした状況を踏まえて、国民国家を支える「国語」の存在が必要になったとされる。そのようななか、言語学者の上田万年が当時の山の手言葉をモデルとして標準語を確立していったことはつとに知られるとおりである。上田は標準語の制定が時代の要請であると考え、学校教育をつうじて標準語を形成することを目指した。

一方、書き言葉においては、国語国字問題という語が象徴的に表しているように、複雑な字形の漢字が、十分には標準化されていない教育制度のなかで、一部の知識人とそれ以外の人々との格差を生み、コミュニケーションを阻害していた。そのため、漢字というものをなくすという「漢字廃止論」、漢字を減らすという「漢字節減論」が提唱された。「漢字廃止論」には、日本語廃止論にもつながる可能性のある森有礼の「簡易英語使用論」や、かなやローマ字に代わる独自の文字を考えた「新国字論」もあるが、ここでは、当時相当の広がりを見せた「かな文字論」と「ローマ字論」を検討する。

「かな文字論」は、文化庁の『国語施策百年史』(文化庁 2006)に掲載されている「国語施策年表」が、1867年(慶応2年)の前島密「漢字御廃止之議」に始まることに象徴されている。「郵便制度の父」と呼ばれ、合理的なネットワークに基づく情報の流通を重視した前島は、漢字を廃止し、平仮名を国字にすることを主張した漢字廃止論者であった。この「漢字御廃止之議」をきっかけに、1883年(明治16年)には「かなのくわい」が作られ、1920年(大正9年)の「カナモジカイ」の運動につながっていく。

「ローマ字論」については、「漢字御廃止之議」に遅れること2年、1869年(明治2年)の南部義籌が「修国語論」においてラテン文字を国字とするよう主張したことに端を発する。1885年(明治18年)には「羅馬(ローマ)字会」が発足し、1905年(明治38年)の「ローマ字ひろめ会」に発展していく。1924年(大正13年)の第15回衆議院議員総選挙には初めてローマ字での投票が認められるまでになった。

しかしながら、「かな文字論」では歴史的仮名遣い派と表音的仮名遣い派が、「ローマ字論」ではヘボン式派と日本式(訓令式)派が対立するなかで徐々に衰退していく。また、「漢字廃止論」は現実的には実現が困難な理想論であるという考え方も根強く、「かな文字論」や「ローマ字論」が社会の主流になることはなく、「漢字廃止論」に代わる別の考え方として、「漢字節減論」が登場する。その代表が福沢諭吉である。

福沢諭吉は1873年(明治6年)に『文字之教』のはしがきで漢字節減論を主張し、本文でそれを実行している。福沢自身は最終的には漢字の全面廃止が望ましいと考えていたようであるが、すぐには実行困難であるとして、徐々に漢字を廃止する手段としてできるだけ難しい漢字を使わずに文章を書くことを試みた。その意味で、「漢字節減論」は「漢字廃止論」につながるものである。福沢の後に続く多くの「漢字節減論」も、限られた漢字を保持する「漢字温存論」ではなく、「漢字廃止論」を見据えたものであった。

明治維新のころから戦前・戦中へと至るこの時代の「国語施策」は、鎖国で後れを取った国内の近代化を推し進め、中央集権的な国民国家形成を目指したものであり、そこには欧米列強の社会制度を積極的に取り入れ、日本流

にアレンジしようとする進取の気性がにじみでているように見受けられる。この時代の「国語施策」は「国家のための日本語」を目指す施策であったと位置づけることができる(中村 1988)。

3 第二次変革期 言葉の民主化

このように、戦前の変革期においては、「国語施策」は日本語の近代化と深く結びついていたが、戦後の変革においては日本語の民主化と深く結びついていた。戦後の「国語施策」は、ポツダム宣言受諾後、連合国軍の占領下で行われたGHQ主導の言語施策であり、政府や軍部主導で行われた戦前・戦中の「国語施策」と一線を画している。しかし、方向性としては、国民が共通して使うことができるよう、日本語の標準化が図られた点では軌を一にしており、明治期の近代化路線と戦後の民主化路線は類似していると見ることができる。GHQの監督下で行われた日本政府による「国語施策」は、明治政府の押し進めた「国語施策」に原点回帰した面がある。

もちろん、日本語の標準化については、戦前・戦中と異なる点もある。上からの規範の押しつけではなく、日本語および日本国民の言語生活を対象とした科学的な調査研究の成果に基いたものでなければならないという民主的な問題意識が存在し、そうした問題意識に沿う形で国立国語研究所のような研究機関も設置された。国立国語研究所は、大学共同利用機関法人となった現在でこそ消滅危機言語をはじめとする方言研究が研究の中心になっているが、その出発点はあくまで全国共通語であり、方言調査が行われた場合でも、あくまで共通語との関連で行われてきた(国立国語研究所(1951)など)。

こうした調査は、話し言葉における日本語の標準化であるが、戦後の「国語施策」は書き言葉を中心に終戦直後から押し進められた。1946年(昭和21年)には「当用漢字表」「現代かなづかい」の内閣告示・内閣訓令が行われたほか、「送りがなのつけ方(案)」「くりかえし符号の使ひ方(案)」「くぎり符号の使ひ方(案)」「外国地名人名の書き方(案)」が文部省国語調査室から示されている。こうした動きは、戦前・戦中にすでにあった問題意識を継

承したものであり、戦時下で実現しなかった提案が形を変えて日の目を見た
とみなせる。また、公用文についても、1946年(昭和21年)の次官会議での
申し合わせ事項「官庁用語を平易にする標準」をもとに、1949年(昭和24年)
「公用文作成の基準について」が作成され、それを国語審議会が検討・修正
し、1951年(昭和26年)に「公用文作成の要領」として示されている。こう
した書き言葉をめぐる諸施策のうえに戦後の民主化や経済復興が行われるこ
とになり、その影響は今日に至っている。

4 第三次変革期 言葉の調整

近年の国語施策は、第一次変革期の「言葉の近代化」、第二次変革期の「言
葉の民主化」の時代にたいし、「言葉の調整」の時代と位置づけられる。ド
ラスティックな変革期である第一期、第二期にたいし、第三期の「言語の調
整」は長期にわたる、ゆるやかな変革期である。

1949年(昭和24年)に改組された国語審議会は、2001年(平成13年)の第
22期でその役割を終えるが、戦後直後に行われた急激な変革の事後調整を
行っていた。書き言葉では、当用漢字、送り仮名、ローマ字、外来語の表記、
表外漢字字体などが検討の対象であり、1981年(昭和56年)の第14期国語
審議会答申「常用漢字表」がその最大の成果であった。

話し言葉で触れておくべきことは、敬語問題である。1952年(昭和27年)
に第1期国語審議会から出された「これからの敬語」は戦後民主化を意識し
た内容になっており、その後しばらくは敬語について深く議論されることは
なかった。だが、最後の第22期国語審議会で「現代社会における敬意表現」
が扱われ、国語審議会を継承した文化審議会国語分科会でも、引き続き扱わ
れる主要なテーマとなっている。

5 現代の課題

5.1 コミュニケーションの7つの分断

「国語施策」の果たしてきた役割は、社会を分断する言語実態を捕捉し、その改善を図る政策を打ち出すことで、社会の連帯を取り戻すことにあったと考えられる。やや矮小化した言い方になることを恐れずに言うと、日本のどこでもいつでも誰でも日本語が無理なく通じる環境を整備することに「国語施策」はこれまで力を尽くしてきたと言える。戦前の標準語、戦後の全国共通語の設定は、話し言葉のそうした一面であり、漢字制限、仮名遣いの統一、公用文の標準化は、書き言葉のそうした一面であった。

社会の分断となる言語実態を捕捉し、連帯を取り戻すと一口に言っても、その分断の内実は多様である。本論文ではその分断を、地理的分断、世代的分断、階層的分断、分野的分断、文化的分断、媒体的分断、機械的分断の7つに分けて考え、順に論じていく。

5.2 コミュニケーションの地理的分断

コミュニケーションの地理的分断というのは、いわゆる方言のことであり、異なる地域の話者の言葉が通じないという問題であった。過去の「国語施策」ではこの地理的分断が大きな問題であり、だからこそ標準語や全国共通語²の策定や普及が急がれたわけだが、現在では地理的要因で共通語を解さない人は限られ、地理的分断は薄れつつある。そのため、この点を「国語施策」の課題として取り上げる現代的意義は乏しくなっている。

もちろん、方言であることに気づかれにくい語がコミュニケーションの障害になっている「気づかない方言」のような例はある。言葉の背景に存在する地理的な文化差がコミュニケーションのスタイルに表れている場合もある。方言の存在があまり意識されない首都圏においても首都圏方言は厳然と存在するし、マスメディアへの露出が多いお笑い芸人が関西方言を全国区にする一方、そうした露出が少ない方言が廃れていくという方言格差も存在する。しかし、総体として、地理的分断を「国語施策」の課題の中心として扱

う動機は薄れている。

むしろ、過度な共通語の浸透が方言内部のコミュニケーションを分断し、世代を超えたコミュニケーションを困難している現状に目を向け、それにたいする手当てをしていく必要があるだろう。この点は、方言のみならず、音声言語にたいする視覚言語である日本手話でも同様である。共通語の普及を強化することは、コミュニティ外部とのコミュニケーションを容易にする一方、コミュニティ内部のコミュニケーションを分断する働きがあることに注意を喚起する必要がある。

琉球諸語を中心とした消滅危機言語でも日本手話でも記録保存の活動が進んでいるが、話者が減っていくこうした言語の保存は時間との闘いでもある。今後、こうした記録保存の活動を一層推進することは、当該言語話者が自らの生活言語を維持し、世代間の継承を願ったときの言語再活性化の支援の素材(文法書、辞書、自然談話資料)として貢献しうると思われる。

あるコミュニティにおける言語喪失の危機は方言や手話に留まらない。たとえば、学術コミュニティにおける日本語も言語喪失の危機にさらされている。本論文は日本語で書かれているが、それは日本語で論文を書いても、それを読みこなし評価する学術コミュニティが背後にあるからである。しかし、自然科学系を中心に、学術論文を他国の学術雑誌に投稿する場合、英語で書くことがほとんどであり、自国内においてもオープンアクセス・ジャーナルの場合、フランスや中国など一部の国をのぞき、第一言語で書かれることはまれである(福沢 2016)。日本国内では、人文社会系の多くの分野では日本語で書くことが現状では認められているが、英語で書くように求められる圧力は近年さらに強まっている。これまで日本では、先達のたゆまぬ努力により、国内の研究教育活動が第一言語である日本語で行える環境が築かれてきたが、学術のグローバル化の急速な進展により、学術日本語も消滅危機言語になるおそれがある。学術日本語のかわりに学術英語を研究教育で用いることで日本の学術水準の向上がはたして見こめるのか、日本語ではなく英語で発信することでたとえば本誌の読者が増え、日本語研究の隆盛が見こめるのか、学術的知見に基づく判断が求められる。

さらには、共通語に代表されるいわゆる日本語それ自体も、社会力学的には同じ状況に置かれつつある。グローバル化の潮流のなかで英語が世界中で事実上のリンガ・フランカの機能を果たし、世界共通語としての地位を占めている以上、早晩、日本国内でも英語公用語論の議論が本格化することは容易に想像がつく。その影響は、学術やビジネスの世界のみならず、文学や日常生活にも及ぶ可能性がある(水村 2008)。しかし、そうした状況にたいし、「国語施策」に携わる人の危機感は乏しいように感じられる。

また、繁体字、簡体字の関係における日本漢字の位置づけという問題も検討に値する課題である。簡体字を用いる大陸中国、繁体字を用いる台湾、広くは香港、韓国とも政治的に距離を置いている面があるため、日本漢字自体は一見安定的に使われているように見えるが、東アジア近隣諸国との文字によるやりとりが増えた結果、文字コードに対応関係がないため、文字化け等の問題が生じ、対応関係の同定に困難を覚える。政治的・経済的な力の不均衡に基づく強者から弱者への漢字字体の押しつけは厳に慎むべきであるが、東アジアでの地域間交流や相互の言語習得の促進を考えると、本来中国からの借用であった日本漢字を現状のような閉じた体系に留めておくことの是非も議論になりうる。

日本文化はガラパゴス化という文脈で語られることが多いが、日本語という言語もガラパゴス化しており、国際情勢の変化によっては、国内外から開国を迫られる機運の高まりも予想される。こうした機運にたいする拙速な対応は主権国家としての自律性を損ねるおそれがあり、慎重さを要するが、十分な英語力を身につけて国際舞台で活躍したいという声は根強いし、共通漢字を構想することをおして東アジア地域の人々が連帯を目指すこと自体はむしろ望ましいことである。英語公用語論においても異なる漢字字体との調整においても、現代の黒船の来訪に備えて、どのように対応するのか、「国語施策」の側もその対策を怠らないことが肝要であると思われる。

5.3 コミュニケーションの世代的分断

コミュニケーションの世代的分析は、文化庁が毎年秋に調査結果を発表す

る「国語に関する世論調査」で扱われる主要なトピックの1つであり、いわゆる若者言葉を中心に、新語や流行語、言葉の変化についての調査が経年的に行われ、マスコミ紙上ににぎわせている。時代の変化がますます速まる時代にあって、こうした「世代的分断」は加速しているようにも見受けられる。しかし、これらはいつの時代にも存在する表層的で個別的な現象であるため、若者言葉に見られる言葉の変化を「国語施策」の対象として扱うことの意義は乏しく、「世代間断絶」を扱う場合、個別的な問題としてではなく、ライフステージに応じた発達段階の問題として扱うことが肝要である。

たとえば、2010年の常用漢字表の改定は、昨今の社会でよく使われている漢字使用の傾向を反映し、義務教育のなかで教えるべき漢字を適切に選定するのに役立っている。しかし、収録文字数が増えてしまった結果、憶えるべき漢字が増え、児童・生徒が習得する学習時間数が確保されているかという問題が生じた。その問題に対処するために、小学校では学年別漢字配当表の漢字について府県名に使う漢字20を加えたほか、中学校でも各学年で読むべき漢字の数を増やし、高等学校ではすべてを読めることを前提とし、主な常用漢字を書けるようにすることを求めたため、それぞれで負担が増えている。このため、社会の使用実態の反映という観点にくわえ、子どもたちの発達段階の観点からの検討が求められる。

また、漢字という文字の問題にくわえ、これまでずっと放置されてきた問題に語彙表の整理がある。語彙力は国語力を考えるうえで大きなウェイトを占めるものであるが、義務教育のなかで具体的にどのぐらいの語彙をどの段階で憶えればよいのかについて十分な議論がされたことはない。子どもたちの成長に応じてどのような語彙をどのぐらい身につけるべきか、常用漢字表と連動する形で、語彙の整理について検討することが求められる。

一方、高齢化が進む日本社会においては、高齢者の言語使用の実態把握が必要である。認知症が進行すると、記憶障害、実行機能障害、見当識障害などが現れるが、言語障害もまた大きな問題である。たとえ認知症を発症しなくても、加齢とともに言語の迅速な処理が困難になり、言葉が出てきづらくなるものである。児童・生徒の言語習得への教育的配慮が教育機関等で必要

なように、高齢者の言語摩滅への社会的配慮が介護福祉施設で求められており、そうした世代において具体的にどのような問題が生じているかを調査に基づいて把握し、それにたいする対応策を検討する必要もある。

5.4 コミュニケーションの階層的分断

コミュニケーションの世代的分断以上に現在社会で表面化しているのは、コミュニケーションの階層的分断である。「階層的分断」が起きている現場の代表が学校である。おもに経済格差を原因とする教育機会の格差が広がるなかで、受験競争の激化・低年齢化が進み、学校の序列化や学校間格差が生じている。そのため、経済的に豊かな家庭で育った子どもは高い日本語力を有する一方、経済的に厳しい環境に置かれた子どもは相対的に日本語力が低い傾向が見られ、進学校と教育困難校で使用される日本語はかなり異なる様相を見せている。筆者自身、東京都教育委員会が主催する「学びの基盤」プロジェクトにおいて、進路多様校の進学・キャリア支援に結びつく教育プログラムの開発に携わり、問題の切実さを実感している。教育困難校の児童・生徒の日本語運用力の手当ても「国語施策」に含まれる課題になりうる。

また、「階層的分断」は教育現場のみならず、就業現場でも起きている。現代の職場では多様なカテゴリの人が働いている。正規雇用と非正規雇用の別のみならず、社会関係も複雑になっている。女性が上司で男性が部下の場合、キャリアの浅い年少者が上司でキャリアが豊かな年長者が部下の場合、かつての部下が上司になった場合など、お互いにどのような言葉遣いをしてよいか、戸惑うケースが少なくない。これまで「国語施策」のなかで敬語は中心的課題の1つであったが、現代の複雑な社会関係のなかであらためてその意義を問い直されている。

さらに、職場における日本語使用の喫緊の課題として、ハラスメントがある。権力関係に基づくパワー・ハラスメント、性別に基づくセクシャル・ハラスメント、学術世界でのアカデミック・ハラスメントなどが、余裕のない現代社会のなかで深刻化している現状がある。人によって何をハラスメントと受け止めるかが異なるので、言葉によるハラスメントの認定は難しいが、

どのような言動がハラスメントにつながりうるか、実態に即して整理することはハラスメントを抑制することに一定の効果はある。現状では典型的なものしか明示されておらず、最新の ICT 機器の扱いに疎い高年齢層に行われるテクニカル・ハラスメントや、虚偽も含めたパワー・ハラスメントを訴えて上司を中傷する逆ハラスメントなど、ハラスメントの多様化に応じた言語実態の把握を行い、それを社会的啓蒙へと役立てる姿勢が求められよう。

5.5 コミュニケーションの分野的分断

現代社会は多様な専門家を含む社会であり、業種によって、あるいは専門によって使われる用語がかなり異なる。そのため、学際的なコミュニケーションを図ろうとしてもお互いの言葉が通じないという問題が深刻化しており、コミュニケーションの分野的分断とでも呼ぶべき状況が生まれている。業界横断的な用語の整理は部分的には行われているが、そうした専門語の対応関係を記述・整理することが求められる。

また、そうした業界間の分断を霞が関の存在が助長しているケースもある。たとえば、文字のことで言えば、常用漢字表の作成自体は文化庁が担当しているが、常用漢字表の義務教育における取り扱いについては文科省が、JIS 等の文字コードの規格については経産省が、人名用漢字や法律用語との関係では法務省が、海外における地名・人名表記との関係では外務省がそれぞれ対応している現状がある。最終的には、内閣府によって取りまとめられるとしても、そこに分断があることは否めない。

専門家と非専門家の知識の差も大きな問題である。専門家が非専門家に何かを伝えようとするときに、知識の差分を適切に推し量れなかった結果、理解に必要な情報を十分に提供できなかつたり、反対にわかりきった情報を提供してしまつたりすることがある。とくに、高度の専門語を駆使する病院などの医療現場では、非専門家である患者が専門家である医者にたいして「言葉の壁」を感じるものが少なくない。以前、国立国語研究所の示した「外来語」言い換え提案は、こうした「言葉の壁」を取り除く1つの試みであった。専門的情報の内容面での難しさは「国語施策」の扱える問題ではないが、表

現面での難しさであり、言い換えによって改善が見こめるものであれば、「国語施策」のなかでも取り組むことが可能である。

5.6 コミュニケーションの文化的分断

現在、日本社会には多くの定住外国人がおり、2020年現在、総人口の約2%を占めている。国籍も、背景も、年齢も、目的も、滞在期間も多岐にわたっていて、そうした背景に応じて、定住外国人の日本語のレベルは様々であり、なかには日本語の能力が不十分な者も少なくない。多文化共生社会を目指す社会において、言語保障の問題は大きい。2020年の日本語教育推進法の施行に「やさしい日本語」の取り組みも社会的に認知されつつあるが、「やさしい日本語」の普及については日本社会全体の理解が不可欠である。

また、日本語には使われるコミュニティによって多様性がある。ビジネスパーソンとしてオフィスで求められる日本語、農業・漁業の現場で、あるいは介護・医療の現場で求められる日本語、留学生として大学等で求められる日本語、さらには、地域社会で生活者として求められる日本語と、言語使用域によって、日本語は異なる様相を見せる。こうした社会の多様なニーズに応えられる「専門日本語」についても今後の検討が進むことが期待される。

一方、そうした定住外国人の児童・生徒にたいする継承語教育も重要な課題となる。日本社会の一員になるために日本語教育の保障は必要であるが、そうした方々のアイデンティティを大事にする意味でも、自らの母語の教育である継承語教育は、多文化共生社会における重要な課題である。継承語教育は定住外国人にたいするエンパワーメントにつながり、同時に日本という国の海外ネットワーク構築のさいの架け橋ともなる。もちろん、海外の補習授業校における在留邦人の児童・生徒にたいする日本語教育も、それに劣らず重要な課題となる。

残念なことであるが、出自によって差別したり傷つけたりする言葉が昨今の日本社会に氾濫している。ネット上には出自にたいする差別語が飛び交い、街中でのヘイトスピーチも後を絶たない。これは基本的人権の侵害であり、世界人権宣言や人種差別撤廃条約にたいする明確な違反である。私たち

の社会を豊かにするためには、多文化共生にたいする理解と節度を持った日本語使用が求められる。ヘイトスピーチ阻止に向けた啓蒙活動のための言語的指針の作成もまた「国語施策」の範疇となる。

5.7 コミュニケーションの媒体的分断

昨今の ICT の技術革新はめざましく、スマホやタブレット等のスマートデバイスによる遠隔的なやりとりがごくふつうになっている。新型コロナウイルスの影響でオンライン会議が当たり前になり、人々のコミュニケーションのありようは急激に変わってきている。また、ソフト面でも、LINE、Twitter、Facebook、Instagram、TikTok 等の SNS によるやりとりが行われ、私的利用から公的利用・商業利用へとその活用範囲が広がるなかで、それらが私たちのコミュニケーションに与える影響が大きくなってきている。いわば、ツール革命とでも呼べるような自体が現出し、「打ち言葉」をはじめとするスピード感あふれるやりとりが要求される。こうしたサービスの登場により、私たちの書く文章は短くなると同時に、双方向性が高くなった。

短い文章の典型は Twitter である。Twitter には 140 字という字数制限があるため、その字数制限に自分の伝えたいことを盛りこまなければならない。しかし、私たちは学校教育で自分の伝えたいことを端的に伝えるための作法を学んではいない。学校教育以前に、そうした文章を書く作法が確立されていない。したがって、Twitter に見られるような短信発信の調査を行い、そこでどのような日本語が使われているのか、実態を調査する必要がある。また、短い文章に関連して、Facebook や Instagram に見られるように、静止画や動画にたいしてどのような説明を加えるのかという、画像とセットになった文章表現の技術も求められる。こうした技術もまた、未確立の分野であり、実態を調査する必要があるだろう。

一方、双方向性の高い文章の典型は LINE である。そこには対話的な要素が求められている。文字による即時性の高い対話は、これまでのコミュニケーションの作法を大きく変えた。そこでの話すように書く技術もまた、実態解明が求められる領域であろう。

話し言葉でも、新型コロナウイルスの流行を機に、リモートワークが加速し、Zoom、Microsoft Teams、Google Meet、Skype などを用いたオンライン会議が加速した。オンライン会議をはじめとするオンライン・コミュニケーションが盛んになった結果、対面によるリアルなコミュニケーションとは異なるルールが生まれ、それに適応することが求められている。そうした実態への研究を深め、オンライン・コミュニケーションへの参加に困難や抵抗を覚えている人へのサポートが必要になるだろう。

5.8 コミュニケーションの機械的分断

近年、AI による文章作成ツールが急速に普及し、それが人間の仕事を奪うのではないかと危惧されている。たしかに、インターネット上に配信されている記事の編集作業では AI がすでに人間の能力を凌駕する部分はある。しかし、AI には独創的なストーリーを作ったり、新たな知見を生みだしたり、能動的に取材をして文章を書いたりする能力は十分には備わっていない。

今後、人間と AI が協同して文章を作成する時代の到来が予想され、そうした時代の国語施策についても考える必要がある。とくに、AI はインターネット上にビッグデータを収集し、それに基づいて文章を書くことが予想され、不適切な引用をめぐる著作権の問題や、フェイク情報や人権侵害につながるような情報をベースにした文書作成のおそれもあり、そうした文書作成をめぐる作法やリテラシーについても国語施策の問題になる可能性がある。

6 おわりに

以上、本論文では、「国語施策」を、日本語によるコミュニケーション上の分断を連帯へと変える一助となる施策であると捉え、放置しておくとならざる強者の論理がまかり通る世界にあって、必要な施策であることを論じた。本論文で示した現代の「国語施策」の課題は次のとおりである。

【コミュニケーションの地理的分断への対応】

- ①方言・消滅危機言語・日本手話等の記録保存
- ②学術日本語の意義にたいする学術的検討
- ③英語公用語論への対応
- ④東アジアの異なる漢字字体との調整

【コミュニケーションの世代的分断への対応】

- ⑤改定常用漢字表と生徒・児童の発達段階との関連の調査
- ⑥生徒・児童の発達段階に対応した語彙表の作成
- ⑦高齢者の言語摩滅の実態把握と対応

【コミュニケーションの階層的分断への対応】

- ⑧教育困難校の生徒・発達障害児の言語運用支援
- ⑨多様化する社会関係に対応しうる敬語のあり方の検討
- ⑩多様化するハラスメントの言語的側面からの実態把握

【コミュニケーションの分野的分断への対応】

- ⑪業界間・専門間の専門語の対応関係の整理
- ⑫日本語諸施策への省庁間の縦割りの対応の解消
- ⑬非専門家が理解できる表現への言い換えの提案

【コミュニケーションの文化的分断への対応】

- ⑭定住外国人のための「やさしい日本語」の普及
- ⑮定住外国人のための「専門日本語」の実態把握
- ⑯国内在留外国人・海外在留邦人の継承語教育支援
- ⑰ヘイトスピーチ阻止のための言語的指針の策定

【コミュニケーションの媒体的分断への対応】

- ⑱ SNS 等の双方向的書き言葉のスタイルの整理
- ⑲オンライン会議等の話し言葉のスタイルの整理

【コミュニケーションの機械的分断への対応】

- ⑳文書作成における人工知能との協同の検討

地理的分断、世代的分断、階層的分断、分野的分断、文化的分断、媒体的

分断、機械的分断という七つの分断、および上掲の①～⑳の各項目、それぞれがとくに目新しいわけではないが、それを包括的・体系的に扱ったという点で本論文には一定の意義があると考えられる。文化庁文化審議会国語分科会が出した『国語分科会で今後取り組むべき課題について』（文化庁 2013）においても、具体的な課題が列挙されるに留まっており、今後の「国語施策」を考えるうえで、本論文で示したような議論が盛んになることが望まれる。

多様な分断のなかでも、分断の種類によっては役割をほぼ終えているものもあり、そのことで「国語施策」不要論が唱えられることもある。しかし、言語によるコミュニケーションのあり方は、その時代の社会的文脈や技術的環境の影響を受け、変容していくものであり、分断が消失することはない。

もちろん、市民自らが自律的に形成していく言語コミュニケーションのあり方にたいし、中央政府の諸機関が政治的権力を背景に、過度に影響を及ぼすことがあってはならない。とくに「美しい」「正しい」といった主観的形容詞を旗印に掲げて迫ってくるときは、その背後にある政策的意図に注意が必要である。しかし、世界のグローバル化とテクノロジーの高度化が進み、新型コロナウイルスがオンライン・コミュニケーションを加速させる現代にあって、「政治家よ、字をいじるな。票でもいじっている」と放言することは困難である。現代的なコミュニケーション分断状況を的確に把握し、とくに弱い立場に置かれている者の状況を少しでも改善できるよう、日本語が易しく、また優しくなるように必要最低限の交通整理を行う、最大公約数的な「国語施策」は今後も必要であると思われる。日本語の未来は、日本の未来と分かちがたく結びついている。

注

- 1 筆者は文化庁文化審議会国語分科会国語課題小委員会のメンバーであり、そこでの問題意識に基づいて本稿を執筆しているため、文化庁の用いる「国語施策」という語を用いる。

- 2 標準語や全国共通語をめぐる言説は複雑であるため、以下、方言や生活環境が異なる人どうしても全国的に通用する言葉として共通語を用いる。

参考文献

- 井上ひさし(1981)『私家版 日本語文法』新潮社
- 井上ひさし(1986)『国語元年』新潮社
- 国立国語研究所(1951)『国立国語研究所報告 2 言語生活の実態—白河市および附近の農村における—』秀英出版
- 中村哲也(1988)「明治期における国民国家形成と国語国字論の相剋—国語学者上田万年の歴史的位相—」『東京大学教育学部紀要』27、pp.207–216
- 文化庁(2006)『国語施策百年史』ぎょうせい
- 文化庁(2013)『国語分科会で今後取り組むべき課題について』文化庁文化審議会国語分科会報告
- 福澤尚美(2016)「ジャーナルに注目した主要国の論文発表の特徴—オープンアクセス、出版国、使用言語の分析—」『NISTEP RESEARCH MATERIAL』254、文部科学省科学技術・学術政策研究所 <http://doi.org/10.15108/rm254>
- 水村美苗(2008)『日本語が亡びるとき—英語の世紀の中で—』筑摩書房